

令和2年3月31日

広報資料  
(市政・経済同時)

公益財団法人京都高度技術研究所  
(企業成長支援部 TEL 315-3645)  
京都市産業観光局  
(新産業振興室 TEL 222-3324)

### 京都市ベンチャー企業目利き委員会におけるAランク企業の認定について

この度、令和2年3月27日(金)に開催した、「第58回京都市ベンチャー企業目利き委員会」において、下記のとおり3件の事業プランをAランクに認定しましたので、お知らせします。

今回の認定により、Aランクに認定された事業プランは、144件となりました。

記

#### ○ KYOTO's 3D STUDIO 株式会社

代表者	代表取締役 西村 和也
所在地	〒606-8306 京都市左京区吉田中阿達町38番地7
TEL	075-741-7755
FAX	075-741-7017
E-mail	info@k3s.jp
HP	<a href="http://k3s.jp/">http://k3s.jp/</a>
設立	2018年2月5日
資本金	9,000,000円
従業員	3名
テーマ	臨場体験型多言語 3D デジタルコンテンツによる持続可能な文化財観光活用と資源保護
概要	3D 計測で採取保存した文化財データと、文化財の文化・歴史・由来等の物語を多言語で組み入れ表現した「体験学習型 3D デジタルコンテンツ」を開発。スマートフォンの通信機能を活用してサービスを提供する。

## ○ サイアス株式会社

代表者	代表取締役 等 泰道
所在地	〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町 46-29
T E L	075-752-1555
F A X	075-752-1556
E-mail	info@thyas.co.jp
H P	<a href="https://thyas.co.jp/">https://thyas.co.jp/</a>
設立	2015年8月24日
資本金	374,195,500円
従業員	10名
テーマ	自家iPS細胞由来の腫瘍抗原特異的キラーT細胞を用いた免疫細胞療法の開発
概要	がんワクチンに応答性のある腫瘍抗原特異的キラーT細胞を末梢血から独自技術により単離し、iPS細胞製造技術を用いて、高いキラー活性を有するT細胞として再生する技術を開発。再生したT細胞を患者に輸注することによりがん等に対する治療効果をもたらす、自家養子免疫療法を確立し、提供する。

## ○ マイキャン・テクノロジーズ株式会社

代表者	代表取締役 CEO 宮崎 和雄
所在地	〒615-8245 京都市西京区御陵大原 1-36 京大桂ベンチャープラザ
T E L	075-381-3008
F A X	—
E-mail	kmiyazaki@micantechnologies.com
H P	<a href="https://www.micantechnologies.com/">https://www.micantechnologies.com/</a>
設立	2016年7月7日
資本金	161,005,003円
従業員	10名
テーマ	再生医療技術を使用した、研究用血球様細胞の提供事業
概要	再生医療技術を使用し、ES/iPS細胞等の多能性幹細胞から、研究用の未成熟・幼若な赤血球様細胞（Mpv細胞）やミエロイド系細胞（Mylc細胞）を作製し、研究機関等への提供を通じて新薬・ワクチン研究の進捗を図る。

## <参考> 京都市ベンチャー企業目利き委員会について

### 1 委員会の概要

京都経済をリードするベンチャー企業を発掘，育成するため，起業家の資質や技術，アイデアを評価する専門機関として，平成9年4月18日に設立。

(委員構成)

[委員長]	辻 理	サムコ株式会社 代表取締役会長 (CEO)
[副委員長]	佐和 隆光	公益財団法人国際高等研究所 副所長
[委員]	上村 多恵子	京南倉庫株式会社 代表取締役社長
[委員]	齋藤 茂	株式会社トーセ 代表取締役会長 (CEO)
[委員]	仲尾 功一	タカラバイオ株式会社 代表取締役社長
[委員]	西本 清一	公益財団法人京都高度技術研究所 理事長
[委員]	原 良憲	京都大学経営管理大学院 院長・教授

### 2 募集対象

新規性を有するプランを事業化する全国の個人，企業

(業種業態にはこだわらず，ソフトウェア開発やサービス業等も含む)

### 3 支援を希望されるAランク認定企業への支援内容

(1) (公財)京都高度技術研究所によるサポート

ア 専任コーディネーターによるサポート

(公財)京都高度技術研究所に配置する専任コーディネーターが，事業展開をきめ細やかにサポート

イ 各種助成制度 (審査により交付)

研究開発，新市場や事業展開の可能性調査等に関して，当財団が実施する助成制度により資金面で支援

ウ 京都市ベンチャー購買新商品認定制度

新規性や独創性のある優れた商品又は役務を，京都市が随意契約で調達できる制度で，新たな事業分野を開拓しようとする認定企業の販路開拓を支援

エ 無料専門家派遣

専門家派遣について，1企業につき年間5回まで無料

(2) 京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金

対象事業	京都市内での事業所の新增設
金額	○ 新たに取得した固定資産 (土地を除く) に係る固定資産税及び都市計画税相当額5年分 (限度額6億円) ○ 埋蔵文化財発掘調査を実施する場合に当該調査に要した経費相当額 (限度額5,000万円)

(3) 京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）への入居時の賃料補助  
京都市西京区御陵大原1-36（北館），1-39（南館）

(4) クリエイション・コア京都御車への入居時の賃料補助  
京都市上京区河原町通今出川下る梶井町448-5

(5) 政策支援融資制度（京都市関連認定制度資金）

融資対象	京都に所在する企業で、目利き委員会からAランクの認定を受けたもの
融資金額	2億円以内（うち運転資金8,000万円以内） ただし、保証協会の保証可能額の範囲内とする。
融資利率	年1.2%
融資期間	運転資金・設備資金とも10年以内
信用保証料	年0.45%～1.65%（経営状況に応じて9段階に区分）
返済方法	元金均等月賦返済（必要により1年以内の据置を認める）
保証人・担保	保証協会の保証付。法人代表者以外の連帯保証は原則として不要。必要により担保を求める。